



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、状況に応じて特設人権相談所の開設を急ぎよ中止する場合があります。

つきましては、相談に行かれる前に、管轄の法務局に開設の有無の確認をお願いします。

また、相談者の新型コロナウイルス感染防止のため、なるべく電話又はメールでの相談に御協力願います。



人KENあゆみちゃん

人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです。  
電話でのご相談（平日8：30～17：15）

鹿児島地方法務局／鹿児島人権擁護委員協議会  
TEL (099) 259-0684

鹿児島地方法務局霧島支局／霧島人権擁護委員協議会  
TEL (0995) 45-0064

鹿児島地方法務局知覧支局／知覧人権擁護委員協議会  
TEL (0993) 83-2208

鹿児島地方法務局川内支局／川内人権擁護委員協議会  
TEL (0996) 22-2300

鹿児島地方法務局鹿屋支局／鹿屋人権擁護委員協議会  
TEL (0994) 43-6790

鹿児島地方法務局奄美支局／奄美人権擁護委員協議会  
TEL (0997) 52-0376

みんなの人権110番  
子どもの人権110番  
(通話料無料)  
女性の人権ホットライン



0570-003-110



0120-007-110



0570-070-810